

上場審査基準 (マザーズ)	ランク	1回目	2回目	3回目
	B	/	/	/

■令和元年度 第22問 改題

下表は、マザーズにおける上場審査の形式要件及び上場審査の内容をまとめた表の一部を抜粋したものである。空欄A～Dに入る数値及び語句の組み合わせとして、最も適切なものを下記の解答群から選べ。

(形式要件)

項目		マザーズ形式要件
株主数 (上場時見込み)		A人以上 (上場時までに500単位以上の公募を行うこと)
流通株式 (上場時見込み)	流通株式数	1,000単位以上
	流通株式時価総額	5億円以上
	流通株式数(比率)	上場株券等の25%以上
時価総額(上場時見込み)		B
事業継続年数		新規上場申請日から起算して、C年前以前から取締役会を設置して継続的に事業活動をしていること

(上場審査の内容)

項目	内容
企業内容、リスク情報等の開示の適切性	企業内容、リスク情報等の開示を適切に行うことができる状況にあること
企業経営の健全性	事業を公正かつ忠実に遂行していること
企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性	コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制が、企業の規模や成熟度等に応じて整備され、適切に機能していること
D	(記載省略)
その他公益又は投資者保護の観点から東証が必要と認める事項	—

[解答群]

- ア A : 100 B : 基準なし C : 3 D : 企業の成長可能性
 イ A : 100 B : 30億円以上 C : 1 D : 企業の存続性
 ウ A : 150 B : 基準なし C : 1 D : 事業計画の合理性
 エ A : 150 B : 30億円以上 C : 3 D : 企業の継続性および収益性

解答	ウ
----	---

■解説

マザーズにおける上場審査について問われている。

なお、2020年11月1日に施行された、東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正を踏まえて改題している。

(形式基準)

項目		市場第一部	市場第二部	JASDAQ スタンダード	マザーズ
流動性	株主数	800人以上	400人以上		150人以上
	流通株式数	20,000単位以上	2,000単位以上		1,000単位以上
	流通株式時価総額	100億円以上	10億円以上		5億円以上
	時価総額	250億円以上	—		—
ガバナンス	流通株式比率	35%以上	25%以上		25%以上
経営成績 財政状態	利益の額又は 売上高	次のa又はbに適合 a.最近2年間に於ける経常利益の総額が25億円以上 b.最近1年間の売上高が100億円以上かつ上場日における時価総額が1,000億円以上		最近1年間に於ける経常利益が1億円以上	—
	純資産の額	50億円以上	正		—
その他	事業継続年数	3年以上	3年以上		1年以上
	公算	—	—		500単位以上

(実質基準)

市場第一部	市場第二部	JASDAQ スタンダード	マザーズ
1.企業の継続性及び収益性 継続的に事業を営み、かつ、安定的かつ優れた収益基盤を有していること	1.企業の継続性及び収益性 継続的に事業を営み、かつ、安定的な収益基盤を有していること		4.事業計画の合理性 事業計画を遂行するために必要な事業基盤を整備していること又は整備する合理的な見込みのあること
2.企業経営の健全性 事業を公正かつ忠実に遂行していること	2.企業経営の健全性 事業を公正かつ忠実に遂行していること		2.企業経営の健全性 事業を公正かつ忠実に遂行していること
3.企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性 コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制が適切に整備され、機能していること	3.企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性 コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制が適切に整備され、機能していること		3.企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性 コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制が、企業の規模や成熟度等に応じて整備され、適切に機能していること
4.企業内容等の開示の適正性 企業内容等の開示を適正に行うことができる状況にあること	4.企業内容等の開示の適正性 企業内容等の開示を適正に行うことができる状況にあること		1.企業内容、リスク情報等の開示の適切性 企業内容、リスク情報等の開示を適切に行うことができる状況にあること
5.その他公益又は投資者保護の観点から東証が必要と認める事項	5.その他公益又は投資者保護の観点から東証が必要と認める事項		5.その他公益又は投資者保護の観点から東証が必要と認める事項

(出所：日本取引所グループ ホームページ)

よって、ウが正解である。